

令和5年2月6日

山口市長 伊藤和貴様

山口市環境審議会

会長 浮田正夫



山口市環境基本計画の中間見直しについて(答申)

令和4年4月27日付け環境政策第14号で諮問のありました山口市環境基本計画の中間見直しにつきまして、山口市環境基本条例第33条第2項第1号の規定に基づき、本審議会で慎重に審議した結果、審議内容を十分に反映したものであり、山口市の特性に応じた環境の保全を総合的に推進する計画として適切であると認め、下記の意見を付して答申します。

記

1 近年、喫緊の課題とされている、気候変動、プラスチックごみへの対処、生物多様性の損失といった環境問題は相互に深く関連していることから、環境施策のみならず、防災・減災、交通、産業振興などあらゆる分野において、市長の強いリーダーシップのもと、施策横断的に本計画の取組を着実に推進していただきたい。

特に、令和3年12月に表明された「山口市ゼロカーボンシティ宣言」のもと、山口市が有する豊かな自然、歴史、文化、産業、人材等の地域資源を最大限活用し、市民、事業者、市が一体となって地域脱炭素の取組を進めることで、山口市の目指す環境像「人と自然が共生し みらいにつなげる 持続可能なまち やまぐち」の実現に努めていただきたい。

2 地域脱炭素の取組の強化への対応、プラスチック資源循環を始めとする循環型社会の構築への対応、生物多様性の確保などの自然共生社会への対応といった、今後5年間に重点的に取り組む必要性のあるものについて、3つの重点プロジェクトが設定されており、これらの取組を着実に推進していただきたい。

また、本取組の推進にあたっては、市民、事業者、民間団体とともに進める必要性があることから、これまで以上に、ESD(Education for Sustainable Development=持続可能な開発のための教育)を意識した環境教育や環境学習の推進、デジタル技術を活用した情報発信等による普及啓発に積極的に取り組んでいただきたい。

3 計画の進行管理については、進行管理指標の目標達成に向けて、毎年度、定期的に点検・評価を行い、適宜、事業の見直し等を行いながら効果的に進めていただきたい。既に、目標数値を達成したものについては、より高い目標を掲げることで、更なる取組の推進に努めていただきたい。